

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券



当ファンドの主なリスク

為替変動リスク/金利変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク

当ファンドは、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券を実質的な投資対象とします。このため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け変動し、ご購入時の価額を下回ることもあります。

(注)本資料では、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」および「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)」のファンドをそれぞれ「毎月決算型」「年2回決算型」ということがあります。また、総称して「当ファンド」ということがあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)をご覧ください。

設定・運用は

eastspring
investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会



高成長が期待されるインド



高成長が期待されるインド

インドは今後10年間の実質GDP(国内総生産)成長率で世界第1位になると予想されています。

過去10年間と今後10年間の実質GDP成長率

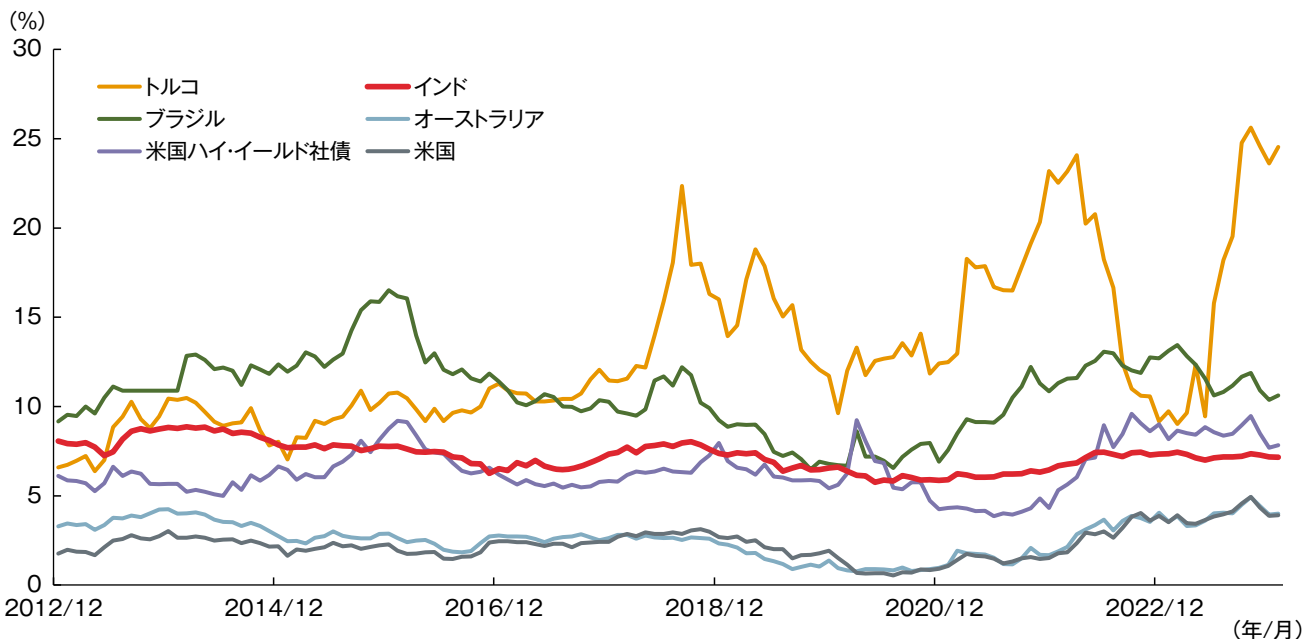
順位	国名	過去10年間 (2013-2023年)	順位	国名	今後10年間 (2023-2033年)
1	アイルランド	125.6%	1	インド	73.6%
2	中国	78.5%	2	インドネシア	55.4%
3	インド	74.0%	3	中国	42.2%
4	トルコ	60.7%	4	イスラエル	40.2%
5	インドネシア	50.6%	5	トルコ	39.8%
6	イスラエル	46.9%	6	コスタリカ	35.7%
7	ポーランド	43.9%	7	ポーランド	32.9%
8	ルーマニア	42.8%	8	コロンビア	32.2%
9	コスタリカ	38.9%	9	エストニア	31.1%
10	アイスランド	37.1%	10	ブルガリア	30.7%
22	米国	25.4%	31	米国	19.3%
46	日本	5.1%	47	日本	9.9%

出所:OECD(Economic Outlook 2023)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インド国債の利回りは安定して推移

インド国債の利回りは他の新興国国債等と比較して、相対的に安定して推移しています。

各国10年国債利回りおよび米国ハイ・イールド社債の利回り推移(2012年12月末~2024年1月末、月次)



出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。国債利回りは現地通貨建て。トルコ:BVAL(ブルームバーグ バリュエーション)データを使用。米国ハイ・イールド社債:ICE BofA US High Yield Index。利回りは最低利回りを使用。

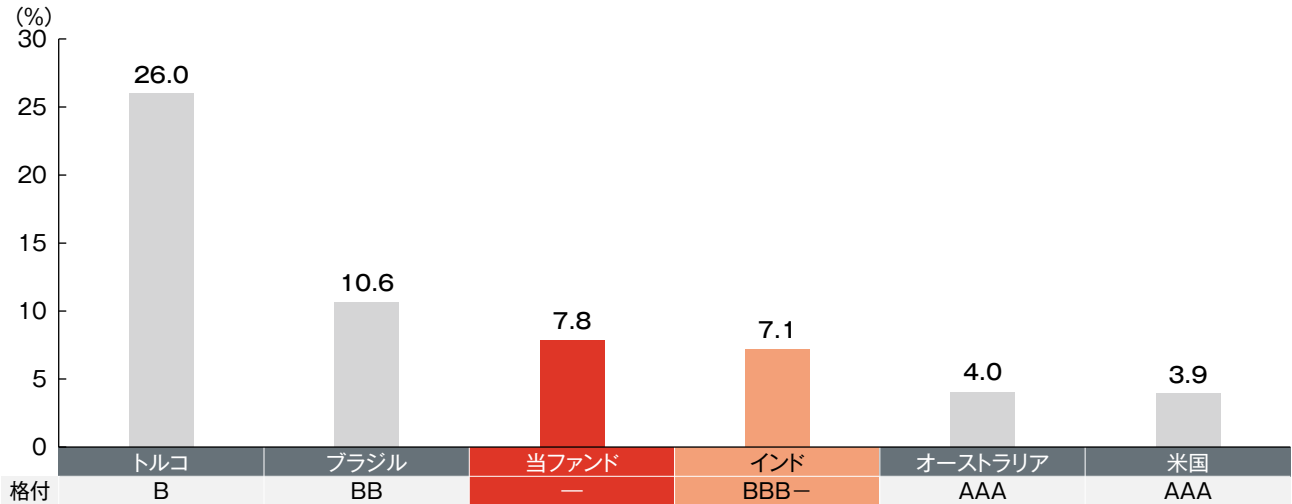
※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

債券市場の動向

各国国債利回り

インド国債の利回りは、先進国国債と比較して相対的に高い水準にあります。また、信用格付は投資適格を維持しています。

各国の10年国債利回り・国債格付と当ファンド*の利回り(2024年1月末時点)



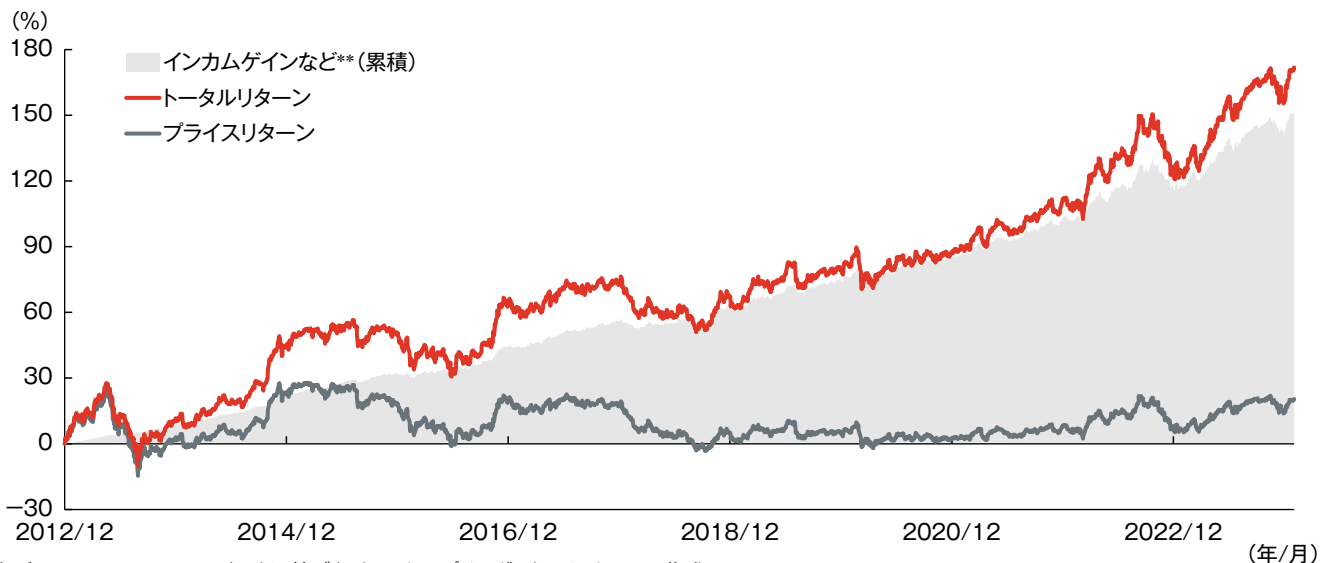
出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。当ファンドを除き、自国通貨建て国債の利回り。格付はS&P(自国通貨建て長期債格付)、ムーディーズ(自国通貨建て長期債格付)のうち、より高い方の格付を表示。格付記号はS&Pの表記方法で表示。

*当ファンドが投資するマザーファンドの債券ポートフォリオの平均最終利回り。ポートフォリオは無格付の債券を含むため、格付は記載できません。
 ※上記は、インドの債券市場に関する情報を説明するために国債のデータを表示していますが、当ファンドでは主に公益インフラ債券に投資を行っており、格付、利回り等は国債と異なる場合があります。長期の社債の発行量や流通量が限られている国もあるため、国債利回りで比較しています。

インド国債の累積リターン

インド国債への投資は、高い金利収入を積み上げることで、中長期的には高いリターンが期待できます。

インド国債の累積リターン(円換算ベース)の推移(2012年12月末~2024年1月末、日次)



出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
 **「インカムゲインなど」は、トータルリターンからプライスリターンを差し引いて算出。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

公益インフラ債券投資の魅力

モディ政権下で加速するインフラ整備

モディ政権は「メイク・イン・インド(インドでものづくりを)」をキャッチフレーズに、製造業の振興を産業政策の柱としており、製造業の発展に不可欠な電力、輸送などのインフラ整備を進めています。

インドのインフラ整備計画



鉄道
商都ムンバイと工業都市アーメダバード間の約500キロ(12駅)を結ぶ高速鉄道を日本の新幹線方式で建設中。完成すれば、両都市間の移動が在来線の約6時間から約2時間に短縮される予定。



道路
国道の総延長距離は過去9年間で約59%増加し、2022年度には約14万5千kmに。インド政府は、2024年度の暫定国家予算案で道路交通・高速道路省に約2.8兆ルピーを割り当て。



電力
水力や風力、太陽光などの再生可能エネルギーの発電設備への投資を増額。再生可能エネルギー設備容量は、約181GW(2023年12月)に増加。



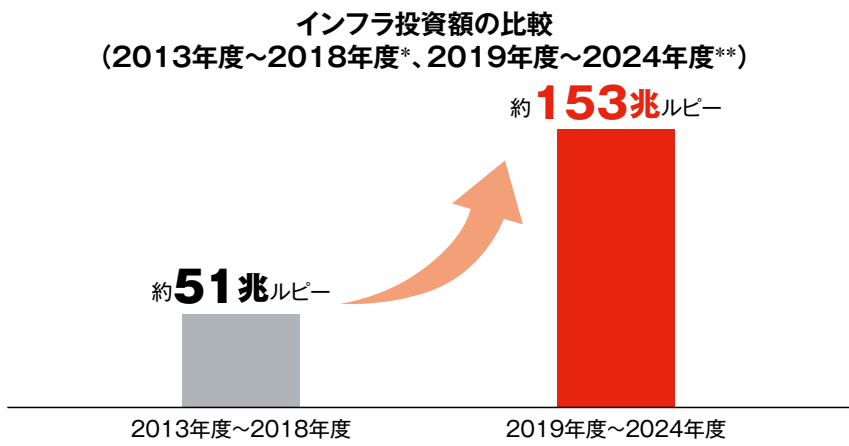
港湾
港湾施設を整備し、機能を強化。中央政府管轄の主要港湾における2021年度の取扱可能貨物量は約16億トンにのぼり、過去6年間で約1.7倍に増加。

出所:IBEF (India Brand Equity Foundation)、各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば、2023年度は2023年4月~2024年3月。

期待されるインフラ関連債券の発行増加

インドのインフラ投資においては、従来、政府支出が高い比率を占めてきました。近年は、財政赤字の削減が最優先課題となる中で、国債の増発余地は限られることから、銀行や保険会社など国内金融機関等の民間資金の活用が促進されています。しかし、国内金融機関等の長期インフラ案件に対する融資余力には限界があることから、インフラ関連企業にとって社債発行が重要な資金調達手段となっています。

インド政府は2019年度から2024年度の6年間で約153兆ルピーのインフラ投資を計画しています。



出所:インド財務省経済局「India Investment Grid (National Infrastructure Pipeline)」(NIP)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

*概算値含む。
**2024年2月時点の計画ベース。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2023年度は2023年4月~2024年3月。

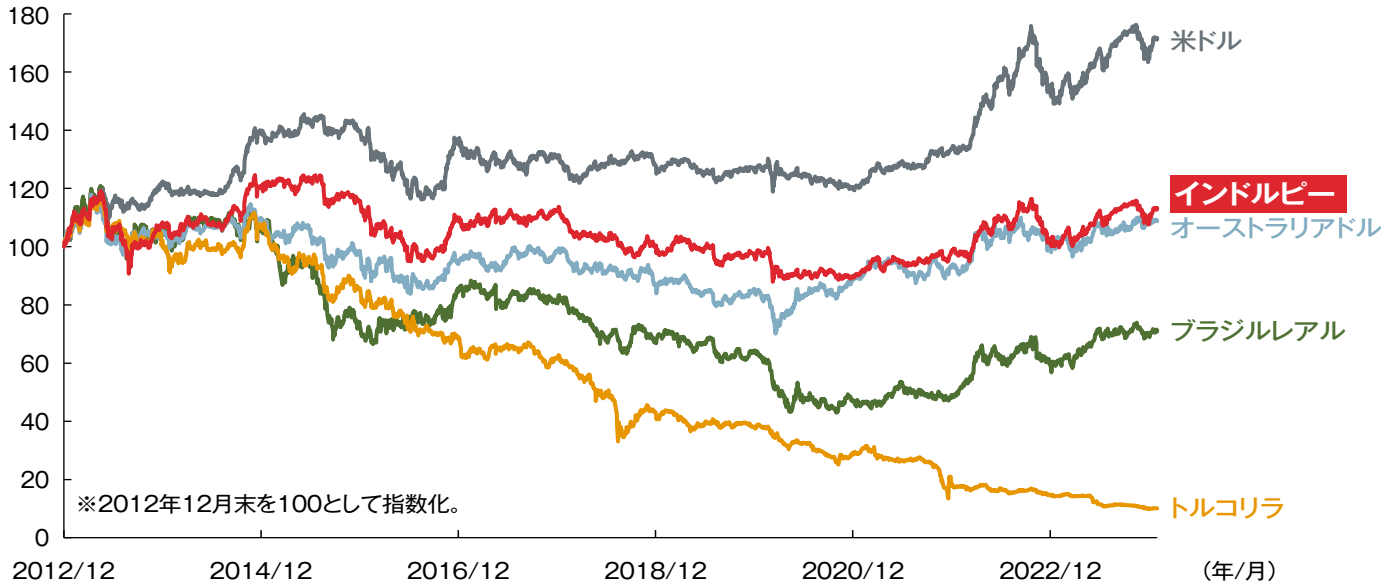
※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

為替市場の動向

為替の推移

外国債券への投資においては為替の動向が円ベースでのリターンに大きな影響を与えます。インド準備銀行(RBI、中央銀行)は通貨の安定を重視しており、今後も効果的な金融政策による通貨ルピーの安定が期待されます。

各国通貨の推移(対円、2012年12月末~2024年1月末、日次)



出所: Bloomberg L.P. のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

外国人投資家による債券投資

インド現地通貨建て債券市場へ外国人投資家が投資をする場合、投資枠による規制があり、資金流入が制限されています。そのためインドでは、債券市場全体に占める外国人投資家の比率が低く、世界的なリスク回避局面でも資金流出による影響は相対的に小さいと考えられます。

各国の国債市場における外国人投資家保有比率(2023年6月末時点、%)

オーストラリア	米国	ブラジル	インド	トルコ
31.8	22.9	9.6	1.4	0.6

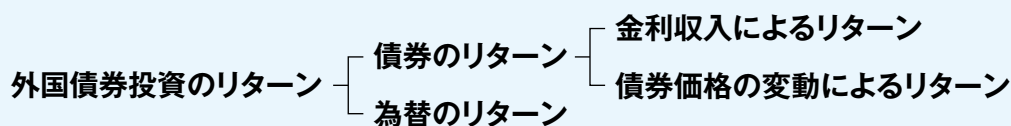
出所: IMF (Sovereign Debt Investor Base Dataset for Advanced Economies, Sovereign Debt Investor Base for Emerging Markets and Developing Economies) のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※ブラジル、トルコ、インドについては、現地通貨建て国債市場における外国人投資家の保有比率を使用。

〈ご参考〉外国債券投資のポイント

一般的に外国債券への投資におけるリターン(リスク)は現地通貨ベースでの債券のリターン(リスク)に加え、為替のリターン(リスク)にも注意が必要です。

外国債券への投資におけるリターン(リスク)のイメージ



※上記は概念図であり、実際の投資におけるリターンとは異なる場合があります。また、現地通貨ベースでの債券リターンと為替のリターンの割合を示すものではありません。

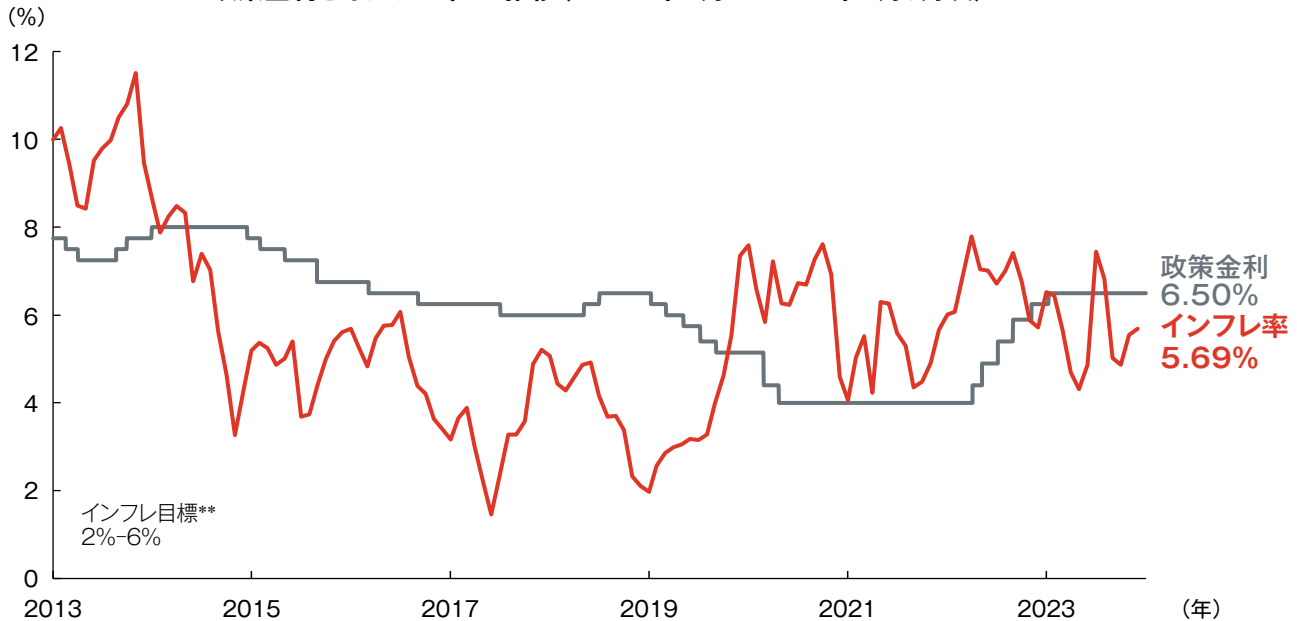
※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

物価動向と金融政策

原油等の商品価格高騰を背景にインフレ率が上昇したことから、インド準備銀行（RBI、中央銀行）は2022年5月から2023年2月まで6会合連続で政策金利を引き上げました。2023年4月以降は、野菜を中心とした食料品価格の上昇に伴いインフレ率が急上昇する局面があったものの、概ね目標の範囲内に収まっていることから、政策金利は据え置かれています。

RBIは経済成長を支えながらインフレ率を目標範囲内に抑えられるよう、金融緩和からの脱却に引き続き焦点をあてる方針です。

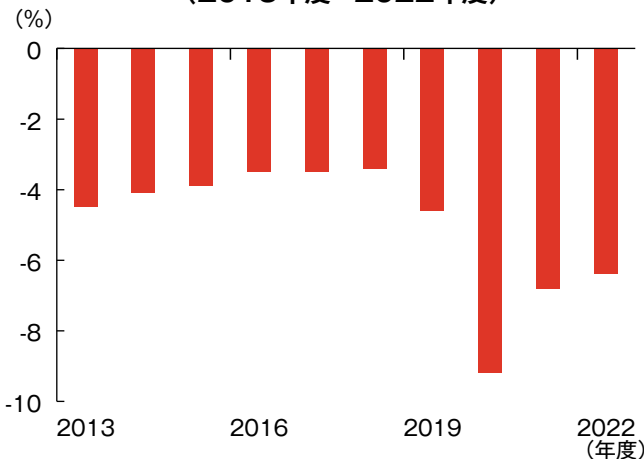
政策金利とインフレ率*の推移（2013年1月～2024年1月、月次）



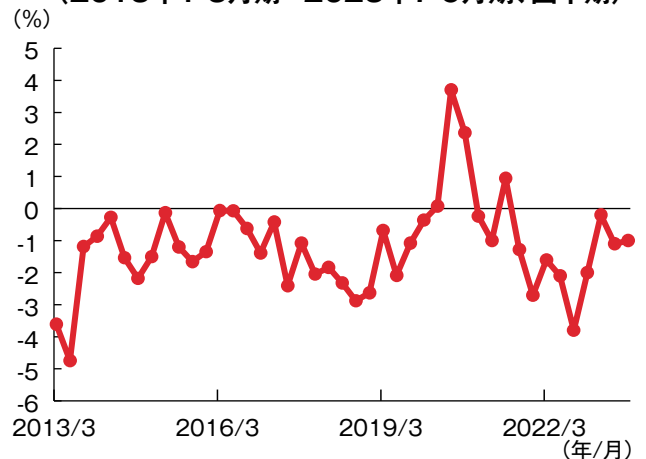
財政収支と経常収支

財政収支は、コロナ禍による歳出拡大により悪化傾向にあったものの、経済活動の再開による税収増により2021年度以降改善傾向にあります。また、経常収支についても、堅調なサービス輸出などを背景に貿易赤字が縮小したことから改善傾向にあります。

財政収支 (対GDP比率)
(2013年度～2022年度)



経常収支 (対GDP比率)
(2013年1-3月期～2023年7-9月期、四半期)



出所: インド財務省、RBIのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2023年度は2023年4月～2024年3月。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの特色

- 1** 主として、インドの政府、政府機関、企業および国際機関等が発行するインドルピー建てもしくは米ドル建ての公益インフラ債券に投資を行います。

当ファンドが主として投資するインドの公益インフラ債券

(1) インドの公益およびインフラ関連の社債

① 公益およびインフラ関連セクターの企業が発行する社債

- (1) 電力 (2) 通信 (3) 鉄道 (4) 道路・橋梁 (5) 港湾・空港
(6) 工業団地 (7) 都市インフラ(上下水道、下水処理施設等)

② インフラ金融会社の発行する社債

③ インフラ債券基金の発行する社債

インフラ債券基金とは、インフラ投資に民間の資金を導入する目的で設立された企業です。

鉄道、道路、港湾、空港、都市インフラ等の様々なインフラ・プロジェクトに対する貸し出しを行う目的で債券を発行し、資金を調達しています。

(2) インドの銀行等が発行する金融機関債

(3) インドの政府、政府機関および国際機関が発行する債券

なお、流動性等を考慮し、米国債等に投資を行うことがあります。

- ▶ 原則として、米ドル建ての債券に投資を行う場合には、実質的にインドルピー建てとなるように為替取引を行います。
(注) 資金動向、市況動向等によっては、一部の債券を米ドル建てのまま保有する場合があります。

為替取引にあたっては、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用する場合があります。

NDF取引とは、決済等が規制されている通貨の為替取引において、米ドル等による差金決済によって為替予約取引と同様の経済効果を実現する取引のことをいいます。

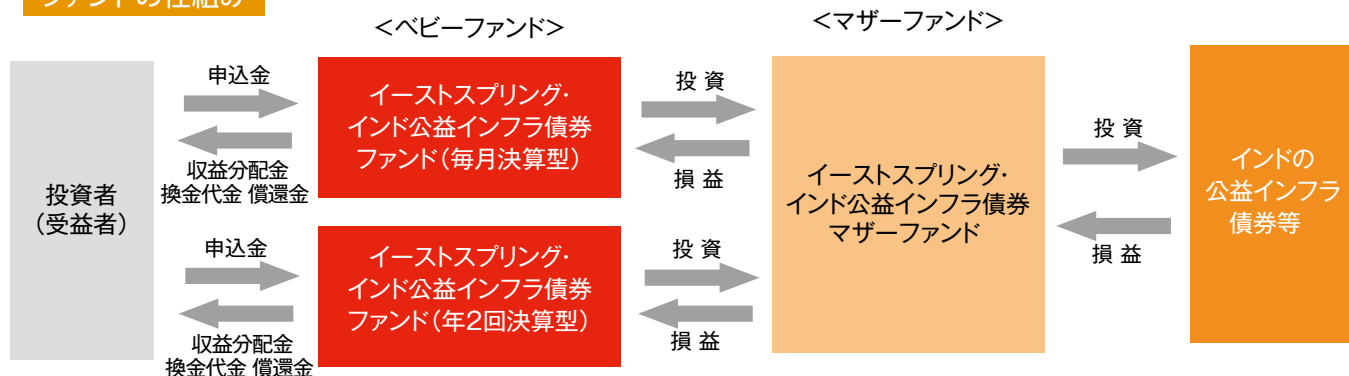
- ▶ 市況動向や流動性等の状況に応じて、インドルピー建ての債券と米ドル建ての債券への投資割合を適宜変更します。

- 2** マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、ポートフォリオを構築します。

- ▶ 銘柄選択については、個別発行体の財務体質等の定量的な分析に加え、経営陣等との面談等を通じた定性的な分析、評価に基づき決定します。

- ▶ 定量的なポートフォリオのリスク分析に加え、債券発行体に対する継続的なクレジット調査により、リスク管理を徹底します。

ファンドの仕組み



- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」への投資を通じて、主としてインドの公益インフラ債券に投資します。
- ・ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

※当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの特色

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、インドの公益インフラ債券等への投資にあたり、ICICI プルーデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(略称:ICICIAM)から投資助言を受けます。

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)について

ICICIAM*1は、ICICI銀行*2とイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社との合併会社です。1998年以来、インドにおける資産運用事業に注力しています。

最終親会社およびICICIAMは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

※1 運用資産総額約6兆1,456億ルピー(インドにおけるシェア約12.5%、2023年10-12月平均。)

出所:Association of Mutual Funds in India

※2 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2023年12月末現在、総資産は約17兆8,322億ルピー(約30兆3,682億円、1ルピー=1.703円で換算)に上ります。出所:ICICI銀行ホームページ

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける15の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ▶ 組入れた外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。そのため、ファンドの基準価額は、有価証券の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

5 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- ▶ 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- ▶ 原則として、毎年1月10日および7月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

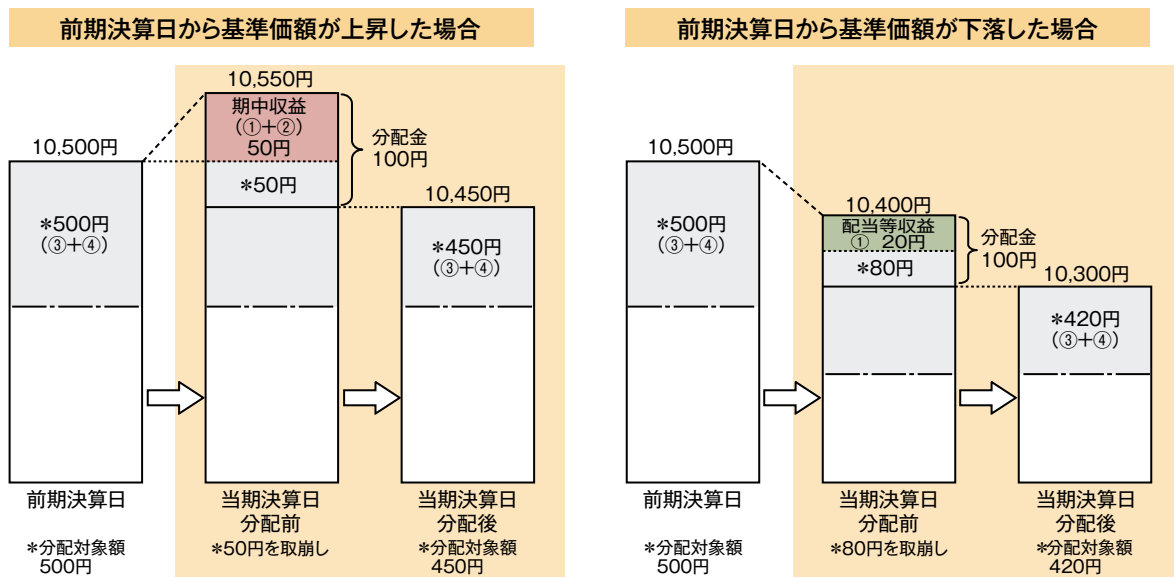
〔 収益分配金に関する留意事項 〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



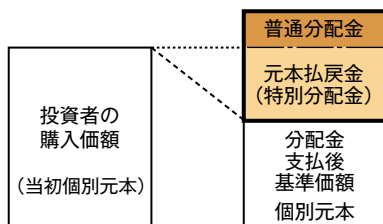
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

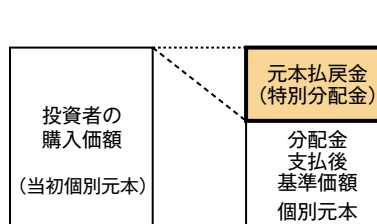
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当ファンドのリスクについて

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 当ファンドが投資を行うインドルピー建て以外の主要国通貨（主に米ドル）建て債券については、NDF取引を利用して実質的にインドルピー建て債券と同様の経済効果を持たせる場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、インドルピーに対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該主要国通貨とインドルピーの金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって実質的にインドルピー建てとした債券の利回りは、金利差等から想定される利回りを下回る場合があります。
また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高める場合があります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- インド国内では、債券への投資によって得られた収益に対して課税されます。税制が変更されたときには、基準価額に影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
- 当ファンドは、インドでは外国投資家とみなされます。外国投資家がインドルピー建ての債券に投資する際には、投資ライセンスの取得が必要となります。外国投資家による総投資額が一定額を超えている場合には、一部の例外を除き、投資枠の取得等にかかる規制があります。このため、この投資枠の取得状況、ならびにインド債券市場の動向、流動性、その他の取引規制状況等によっては、インドルピー建ての債券への投資比率が低くなる場合があります。
なお、投資枠の取得のための入札等にかかる費用等は、ファンドが負担します。
- 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2024年1月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

<充実したアジアのネットワーク>



当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに際してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

※当ファンドのリスクは9ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)/(年2回決算型)

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休業日 ②インドの銀行休業日 ③ニューヨークの銀行休業日 ④シンガポールの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	<毎月決算型> 無期限(2015年2月10日設定) <年2回決算型> 無期限(2015年4月10日設定)
決算日	<毎月決算型> 毎月10日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型> 毎年1月10日および7月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月決算型> 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 <年2回決算型> 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。<年2回決算型>は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、<毎月決算型>はNISAの適用対象ではありません。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
その他	販売会社によっては、<毎月決算型>および<年2回決算型>の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額とします。						
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額とします。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.694%(税抜1.54%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.825%(税抜0.75%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.825%(税抜0.75%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.044%(税抜0.04%)</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.825%(税抜0.75%)	販売会社	年率0.825%(税抜0.75%)	受託会社	年率0.044%(税抜0.04%)
委託会社	年率0.825%(税抜0.75%)						
販売会社	年率0.825%(税抜0.75%)						
受託会社	年率0.044%(税抜0.04%)						
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは1月および7月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。						

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみならずが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/ 当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。